

第5章 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針

事後調査を行うこととした各項目について、事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針を表 5-1に示す。

表 5-1 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針

環境要素の区分		調査項目	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針
水環境	地下水の水位	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水位 ・水温 ・pH ・電気伝導率 ・透視度 	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに改善を図るものとする。
	河川の流量	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流量 	
動物	重要な種及び注目すべき生息	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中のイヌワシ、クマタカの生息状況及び繁殖状況の確認 ・工事後のイヌワシ、クマタカの繁殖状況の確認 ・照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況 	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに、専門家の助言も踏まえ、必要な場合には種の特性に合わせた改変時期の設定や改変期間の短縮についても検討し、改善を図る。
植物	重要な種及び群落	<ul style="list-style-type: none"> ・移植、播種した植物の生育状況 	
生態系	地域を特徴づける生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中のクマタカの生息状況及び繁殖状況の確認 ・工事後のクマタカの繁殖状況の確認 	

第6章 業務の委託先

調査及び影響検討等に係る一部の業務は、表 6-1に示す者に委託して実施した。

表 6-1 調査及び影響検討等に係る一部の業務の委託先

名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	代表取締役社長 森下 忠司	愛知県名古屋市中村区 名駅五丁目33番10号 アクアタウン納屋橋
アジア航測株式会社	代表取締役社長 小川 紀一郎	東京都新宿区 西新宿六丁目14番1号 新宿グリーンタワービル
パシフィックコンサルタンツ株式会社	代表取締役社長 高木 茂知	東京都千代田区 神田錦町三丁目22番地
国際航業株式会社	代表取締役社長 土方 聡	東京都千代田区 六番町2番地
株式会社トーニチコンサルタント	代表取締役社長 川東 光三	東京都渋谷区 本町一丁目13番3号 初台共同ビル
日本交通技術株式会社	代表取締役社長 大河原 達二	東京都台東区 上野七丁目11番1号
株式会社復建エンジニアリング	代表取締役社長 安藤 文人	東京都中央区 日本橋堀留町一丁目11番12号

なお、委託した業務の内、静岡県においては、国際航業株式会社が担当した。

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分1 日本、50万分1 地方図、数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平28情複、第177号）」

なお、承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

本書は、再生紙を使用している。

